

“自分らしさ”を生かした未来へ

未来館 News



◎特集:

「男女共生ふくしまサミット」

—トップからの熱烈アピール—



福島県男女共生センター
「女と男の未来館」広報誌

2006.4

No.23

福島県男女共生センター「女と男の未来館」5周年記念事業

「男女共生ふくしまサミット」

— トップからの熱烈アピール —

2月5日、福島県男女共生センター（愛称「女と男の未来館」）が開館5周年を迎えたことを契機に、猪口大臣と男女共同参画推進に先駆的、積極的に取り組んでいる知事等にお集まりいただき、郡山市の「ビッグパレットふくしま」でサミットを開催しました。会場には、約1,500名の聴衆が詰めかけ、熱心に聞き入っていました。また、当日の様子は、インターネットによりライブ配信されました。

平成18年2月5日(日) ビッグパレットふくしま

開会 主催者あいさつ 13:00

佐藤栄佐久 福島県知事



第1部 基調講演

猪口 邦子 内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）

「社会的性別」（ジェンダー）の正確な理解と男女共同参画社会の形成に向けて

第2部 リレーメッセージ

堂本 暁子 千葉県知事

片山 善博 鳥取県知事

佐藤栄佐久 福島県知事



第3部 パネルディスカッション

テーマ：「男女共同参画の歩みを着実に」

出演者 堂本 暁子 千葉県知事

片山 善博 鳥取県知事

名取はにわ 内閣府男女共同参画局長

佐藤栄佐久 福島県知事

下村 満子 福島県男女共生センター館長
(モデレーター)





【佐藤 栄佐久】 福島県知事

わが国は人口減少社会に突入するなど、社会構造の大きな転換期を迎えています。私は、地方が主体的・創造的な施策を展開していく時代であると考えており、男女共生センターの開館5周年を記念したこのサミットも、わが国が男女共同参画社会実現への歩みをより確かなものにするために、地方側から発信するものとして開催するものです。

先週読み直してみました「2025年日本の構想」の著者である大沢真理さんが、男女共同参画における橋本

行革と男女共同参画社会基本法の制定までの経緯について詳しく解説していました。その基本法をつくるための行革会議で、猪口委員と堂本参議院議員のご尽力が大きかったということが書かれていました。そして今、猪口さんは少子化・男女共同参画担当大臣に就任され、堂本さんは知事として、それぞれのお立場からともに生きる社会づくりに取り組んでおられます。片山知事も、先駆的な男女共同参画施策を展開するとともに、地方を代表する立場で男女共同参画会議の委員として活躍されています。また、名取局長は、橋本行革当時、内閣官房男女共同参画室長としてビジョンをとりまとめ、またこの度は男女共同参画社会の基本計画の改訂を成し遂げられました。本日は、こうしたすばらしい方々から熱意あふれるアピールをお聞きすることができるものと期待しています。

最近、市場主義の光と影についての問題提起が各方面からなされていますが、本県は経済の論理、競争の論理、強い者の論理が優先される一人勝ち社会ではなく、人と人との共生、人と自然の共生、地域間・世代間の共生、さらには価値観の共生という共生の論理に導かれた社会づくりを進めており、男女共同参画の推進は最も大きな柱になるものです。本日のサミットを契機に、すべての人が性別にかかわらず、個人として尊重され、生き生きと生活できる社会づくりが一層進展することを強く願っています。

【下村満子】 モデレーター

男女共生センターでは年に1度、「未来館フェスティバル」を実施しています。今年には5周年という特別な年なのでフェスティバルを3回に分けて実施することにしました。

昨年10月の「国際結婚シンポジウム」にはじまり、11月には、毎年行っているかたちでの、県民のみなさんが企画・参加して自分たちの手づくりの催し物を行う「未来館フェスティバル」を実施しました。そして最後のハイライトとして本日のサミットを計画しました。

このサミットは、1年前から計画したもので、今、日本をリードする取り組みを行っている堂本知事、片山知事、佐藤知事をお迎えし、男女共同参画のテーマでパネルディスカッションをしたいと考えていました。また、国政の立場から男女共同参画局の名取局長にもご参加いただくようお願いしていました。

そして準備を進めていたところ、内閣府少子化・男女共同参画担当大臣として猪口邦子さんが任命されたというとても嬉しいニュースがありました。

私は猪口大臣を以前から存じ上げていたこともあって、

このサミットに来ていただけないかとお願ひするために大臣室に行きました。福島県の佐藤知事が男女共同参画社会の

推進に大変な思いを抱いていらっしゃるなどをお話し、何とか福島県にいらしていただけてませんかとお願ひした結果、今日の基調講演が実現したのです。これだけの顔ぶれが一堂に会する機会なんてそうあることはありません。今日は、参加されたみなさまとともに、この日をすばらしい1日に盛り上げていきたいと思ひます。





いのぐち くにこ
猪口 邦子氏

内閣府特命担当大臣
〔少子化・男女共同参画〕

1981年より上智大学法学部助教授、教授として学生の指導にあたる。2002年から2004年まで軍縮会議日本政府代表部特命全権大使。2003年にはジュネーブ軍縮会議議長や国連第1回小型武器中間会合議長として活躍。2005年9月に衆議院議員に当選。2005年10月より現職。著書「戦争と平和」（東大出版会）は、1989年に女性初の吉野作造賞を受賞。他に「戦略的平和思考」（NTT出版）等がある。

本日はここにお招きいただきまして本当にありがとうございます。これほどの方々にお集まりいただき、一緒に男女共同参画社会の推進を考えてくださるということに、担当大臣として深く感謝申し上げます。

〔男女共同参画の現状〕

日本は、国際比較によれば、政策・方針決定過程への女性の参画は、まだまだ順位が低いです。男女平等が進んでいるかについては、GEM、ジェンダー・エンパワーメント・メジャーと呼ばれる指標で判断されます。具体的には、国会議員や管理職に占める女性の割合、意思決定過程に女性が参加しているか、そして男女所得差を合成した指標で、国連開発計画（UNDP）によって発表されるランキングです。

日本は43番目で、全ての先進国に抜かれ、多くの途上国にも抜かれているということです。私たちは多くの努力をしてきましたけれども、まだ道のりは遠いということで、ぜひ引き続き一緒に努力していただきたいと思います。

また、男女の地位の平等感についてのアンケート調査をした結果を見てやや衝撃的なのが「固定的性別役割分担意識」です。日本のみなさんは、男女の固定的な役割分担があってもいいのではないかと考える方が結構います。

「固定的性別役割分担意識」とは、例えば、職場でも、責任ある仕事は男性にやってもらい、女性は「その女の子」として補助的な仕事をしたり、お茶をく

んだりする、こういう感じです。男性だから責任ある仕事、女性は補助的な仕事をやるという固定的な考え方に、みなさんは賛成ですか？アンケート結果では、男女の固定的な役割分担に「賛成」と答えた方が10%、「どちらかといえば賛成」が31.1%いらっしゃいました。おおむね賛成と答えた方は約4割もいらっしゃるのです。日本と似て、儒教的な文化も共有している韓国では、賛成、どちらかといえば賛成とした方はとても少ないです。もちろん、欧米各国においては、そのような考え方をする人は圧倒的少数です。

〔「社会的性別」（ジェンダー）の視点〕

ジェンダーという概念についてですが、先ほども触れた性別による固定的な役割分担を克服していくのが「ジェンダーの平等」の考え方です。

生物学的な「セックス」ではなく、ジェンダーとは、社会的につくり上げられた男性像、女性像のような男女の別を示す概念です。「ジェンダー」という用語自体において、良い悪いという価値はありません。しかし、ジェンダーに縛られた考え方があるために「あなたは女性だからこれには向かない」「これは男性がやるべきではない」などの性別による固定的な役割分担ができるとすれば、ジェンダー平等を追求していかなければなりません。

ジェンダーの考え方は、ドメスティック・バイオレンスにも関係してきます。ジェンダーに縛られ、女性は男性に従うもので、従わなければ暴力を受けても仕方がな

いという考えがあるとすれば、それは大変な人権侵害です。このような観点からもジェンダー平等は必要なのです。

ジェンダーの考え方は、横断的な課題ですので、私は担当大臣として、さまざまな政策分野に対して働きかけています。また、私は長年、研究者として政治学を追究してきましたので、民主主義の原点において今度は実務を担うという志を立て政治家となりました。しかし、日本の国会議員における女性が占める割合は、世界で100番目以降という順位です。今この会場でまたはモニターでご覧になっている女性で、自分も地域で何らかの政治的役割を担おうと思う方がいらっしゃったら、がんばってみたいかがでしょうか。私は「ひるまず、ひがまず、ひっぱらず」という「3つのひ」ということをよく言いますが、志を立てる女性がいたら、みんなで支援することが大切だと思います。

さて、「ジェンダーフリー」という用語について、各自治体や男女共同参画センターなどの現場において、混乱のないように、ジェンダーの定義と「ジェンダーフリー」について、基本計画の中に書き入れる努力をしました。ここが重要なのですが、「『ジェンダーフリー』という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや、男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる」と、はっきりと書いています。例えば、「児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である」。男女同室着替えは保育園では実施しているところもあり、それはよいと思いますが、発達段階を踏まえずに男女平等なのだから男女同室着替えでいいだろう、同室で宿泊していいだろうということではありません。

【新計画のポイント】

次に、第2次基本計画のポイントですが、次のとおり、10項目挙げています。

まず、「政策・方針決定過程における女性の参画の拡大」です。国としては、このことに率先して努力し、現在は審議会等の委員の割合がついに3割を超えることができました。本当にこれまでの努力の積み重ねがこうやって実ってきていると感じます。私の個人的な感覚としては、2020年ずいぶん先のことと思っていますので、30%の達成が前倒しできるような引き続き努力していきます。

次に「女性のチャレンジ支援」です。多くの女性の方が出産とともに退職し、一度家庭に入っています。その方たちがまた社会に復帰しようとするときに「10年家庭にいたら今のIT革命についてこれないし無理だよ」などと、非常に冷たく言われると聞いていますが、そのようなことが決していないよ

うにしないでなりません。家庭に入っても、育児が一段落したら、どうぞ社会にカムバックしてください。今、日本は人口減少社会に入り、女性の力は必要不可欠です。女性のみならず、それぞれの能力や個性を社会の中で生かしてください。国は、一度家庭に入った女性の再チャレンジ、再就職の支援策を充実いたします。

「男女雇用機会均等の推進」については、今までも努力してきたことを引き続き推進していきます。特に間接的な差別を撤廃するよう、実質的な男女平等が達成されるよう努力します。

そして、「仕事と家庭・地域の両立支援」、これは先ほどのワーク・ライフ・バランスのことで、女性も男性も働き方の見直しをしなければならないだろうと思います。

私は大学の教員として、20年若い世代に寄り添ってききましたので、彼らの気持ち、考え、思いを比較的受け止めていると思います。その中で私が思うのは、日本の男性はとてはやさしいということ。若い男性たちは、彼女の自己実現を助けてあげたいと思っている人がたくさんいます。「僕は男だから仕事をする。お前は女性なんだから家族の面倒をみている」と、はっきりとそんなふうにいる人はいません。自分だって仕事だけはいけない、彼女を家庭に閉じこめようとはしない、こういう気持ちはあるのです。けれども、実際は、仕事の現場では長時間労働など、極端なかたちで働かざるを得ないのです。ですから、社会全体が男性を含めて働き方を見直して、男女とも家庭参画、育児参画、あるいは社会参画をし、それができるための仕事とのバランスを考えることは重要です。このことは、女性にとってだけではなく、男性にとっても良いことなのです。

次に「新たな取組を必要とする分野における共同参画の推進」です。科学技術分野での女性進出の圧倒的な遅れだけではなく、防災計画や災害復興においても、女性と子どもの視点を強化することです。世界における多くの内戦、あるいはさまざまな貧困・飢餓による最初の犠牲者は、やはり女性と子どもです。女性は子どもを守る形で犠牲になります。女性と子どもにとって安全な社会はすべての人にとって安全な社会であるという視点に立って取り組みたいと考えています。

さらに、「男女の性差に応じた的確な医療の推進」です。これは性差医療のことです。なかなか聞き慣れない言葉かもしれませんがね。生物体として男女は違いますので、医療技術の中で、同じ病気でも、女性に効く薬が必ずしも男性に効かない、あるいはその逆もあるということで、性差医療ということが注目されています。

また、「男性にとっての男女共同参画社会の意義等を重視した広報・啓発」も大切です。今日はたくさん男性がいらっ

しゃいまして、私はとても嬉しく思います。まさにこのサミットは「男女共同参画」になっています。このように男女が共に推進していただきたいと思えます。

次に、「男女平等を推進する教育・学習の充実」です。教育の課程において、男女平等を推進する教育をしっかりと推進する必要があります。

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」については、女性の人権に関することです。女性への暴力は重大な人権侵害です。女性への暴力を根絶することは、男女共同参画の推進の中で最も基本で重要なことです。

最後は、「あらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施」することです。あらゆる分野ですので、男女共同参画局だけではなく、横断的に実施いたします。私は担当大臣として、総合調整能力を発揮し全省庁・全国の自治体に働きかけ、男女共同参画を強力に推進していきます。

〔男女共同参画社会の将来像〕

男女共同参画社会を追求すると、どのように良くなるかということですが、さまざまないいことがあります。

まず1つ目は、政策・方針決定に女性が参画しますと、今までにない視点から意見が出て、多様性が出てきます。そこから新しい方向性、知性、活路が出てくるだろうと思えます。

2つ目には、職場における性差別を解消し、そして、仕事と家庭のワーク・ライフ・バランスが進めば、男性にとってもきつとより生きやすい社会になるだろうと思えます。その実現のためには、働いている「職場」の協力が不可欠です。そのため、私は少子化対策とあわせて、企業のトップとの政策対話も推進しています。

3つ目は、家庭内では、親と子どもの関係が改善されるということです。少子化対策として、今までは働く女性やその子どものためという視点がまず必要でありましたが、いわゆる専業主婦の方たちのニーズを十分に把握していなかったのではないかと感じています。世間は、「在宅で育児をしているのだから、安心・納得して育児している。」と考えていますが、お母さんたちは実際には子育てに不安や孤立感・息づまり感を非常に強く感じています。母親の息づまり感から生じる子どもへの過干渉や児童虐待などの親子関係の難しさも改善される可能性があると考えます。

4つ目は、地域社会の活動が評価されて男女共同参画が促進されることです。何度も申し上げていますが、職場だけの生き方ではなく、地域活動、ボランティアなどさまざまな生き方が可能になります。

5つ目は、国際的な動向を踏まえて男女共同参画社会の推進を行い、また、他国に対する支援や発言を積極的に行っていくことです。世界には、経済の分野などで日本を手本にして立ち直りたいという国はたくさんあります。社会発展の分野においても、日本がそのような模範を世界に示すことができるような民主主義国家として発展していくことが私の願いです。

〔より良い社会づくりは現場の取組みから〕

最後になりますが、より良い社会づくりは現場の取組みから始まります。国としては、計画の策定義務、あるいはその施策の推進義務はありますが、実際の人々の生活に身近なところで男女共同参画社会をつくる上で、地方自治体の役割は非常に大きいのです。

市区町村の立派な取組み事例があります。福島県では、飯舘村が素晴らしい取組みをしていると感じました。私の大臣職の名称は、「少子化・男女共同参画」ですが、まさに、その二つを融合させた「いいたてエンジェルプラン」という計画をつくっておられました。その中で、父子手帳というものを配布していたことはとてもユニークで大変参考になりました。

その他、施策の内容についても飯舘村をはじめ、いろいろな工夫をされています福島県全体に対して、担当大臣として心から敬意と感謝を申し上げます。

みなさん、ご静聴を賜りましてありがとうございました。



猪口氏の基調講演に熱心に耳を傾ける会場



どうもと あきこ
堂本 暁子氏

千葉県知事

(株)東京放送(TBS)の記者・ディレクターとして活躍。
1989年より参議院議員。男女共同参画社会基本法、
配偶者暴力防止法(DV防止法)等の制定に取り組む。
2001年4月、千葉県知事に就任、現在2期目。全
国知事会男女共同参画特別委員会委員長。

今日、私は、地方分権の視点から男女共同参画について話をいたします。話が大きくなりますが、20世紀から21世紀に世界の価値観は大きく変わりました。東西の冷戦時代から、一人ひとりが地球市民として意識されるような時代が変わったと思っています。それに合わせて、経済の価値観が最優先した20世紀から、人間や自然の回復や地球環境問題を改善することに価値観も変わってきたのです。

日本も例外ではなく、一人ひとりが意識されるようになり、一番地域に近い地方で、住民の発意で政策をつくる考え方になってきています。

大事なことは、男性も女性も、高齢の方も障がいのある方も、子どもも、あるいは外国人の方も、みんなが対等な形で住みやすい地域ができていくことだと私は思っています。「男女同権と地方分権は車の両輪」と、樋口恵子さんがよくおっしゃっていますが、私もそう思います。

千葉県は今、男女共同参画計画を策定中ですが、どのような取り組み方をしているかということをお話します。

まず、県民の一人ひとりにどんな形での男女共同参画がいいのか直接聞くために「タウンミーティング」を開いています。これは県庁主催ではなく、それぞれの地域で県民が中心となった実行委員会を作って行っています。他にも、地域集会在今までに29市町村、42か所で開催され、さまざまな意見が出されました。

そこでの意見を、県民の代表、有識者の方、あるいは民間団体の代表など、25人で構成する策定部会でまとめ、それを発表し、さらに議論していきます。

これまでは、中央ですべてを決めて、上意下達で上から下へものが流れていましたが、千葉県では、それとはまったく逆のやり方で、男女共同参画の計画づくりに取り組んでいるのです。

他にも、高齢者のためのまちづくりのタウンミーティングなど、様々なタウンミーティングが開かれ、福祉の分野では、タウンミーティングを重ねる中で「理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいませんか?」という言葉が出てきました。県民からあがってきたこの言葉をいつも念頭に置いて問いかけることがスタートだと思っています。

男女共同参画というテーマの中で、つらいことの最たるものはドメスティック・バイオレンスだと思っています。私は国会議員時代、「DV防止法」を議員提案で提出し、制定されるまでずっと法律づくりに関わっていました。知事に就任してすぐ、24時間、365日の電話相談などを実施するなど、DVの問題に取り組みました。そして、知れば知るほど、「DVとは男性と女性の平等がない現実なんだ」という認識を持ちました。強い者から弱い者への暴力、あるいは収入を得ている夫から収入のない妻への暴力、それは先ほどの「理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいませんか?」という問いに対しての極限的な答えであると思います。

私は、これからの日本では、一人ひとりがのびのびとその地域で生きることができなければ、いい地域づくりはできないと思っています。基本的な考え方として、一人ひとりが尊重され、お互いの個性を認め合い、その人らしく生きられるといった意味での男女共同参画を実現しようということなのです。

私たちが、人と人との豊かな関係性をつくりあげていく、その基礎に男女の共同参画があると思っています。

ここまで申し上げていながら、47都道府県の中で、千葉県は唯一、男女共同参画条例のない県でございます。なぜそういうことになったのか。福島県には条例がありますが、その内容はほとんど変わらないにも関わらず、千葉県では、「男女の区別をなくして中性化する条例だ」と議会から言われ、結局、成立させることができませんでした。

男女共同参画について、男女の性別をなくすものだなどの大なる誤解・曲解があることを私はとても残念に思っています。この会場にはたくさんの赤いバラがシンボルとして飾られています。赤いバラは愛情のしるし、と言われていています。人間は、男女であろうと親子であろうと、愛の関係を持ったとき、そこに豊かさがあるのだと思います。ご夫婦とか恋人だけではなく、隣近所の方たちとも、本当の意味の愛情を持つことができると、いい地域社会ができてくるのだらうと私は思います。



かた やま よしひろ

片山 善博氏

鳥取県知事

自治省に入省後、自治大臣秘書官、鳥取県総務部長、自治省府県税課長等を歴任。1999年、鳥取県知事当選。現在、2期目。「改革と地域の自立」を掲げ、県内外を問わず、積極的な活動を展開。内閣府男女共同参画会議議員。

鳥取県で実施している施策の中で特徴的なことを挙げます。鳥取県の男女共同参画推進条例は制定までの経緯がユニークで、議員立法でつくられました。県側の執行部提案と自由民主党系の会派、民主党系の会派がそれぞれ案を出し、それを調整してできたのが鳥取県男女共同参画推進条例です。

特徴的なことは、「審議会等において、男性も女性も構成員の4割を下回らないようにする」という規定があることです。しかもその4割条項は、議員からの提案により入ることとなり、私たち行政はそれを誠実に執行しています。現在、鳥取県の審議会における女性の比率は43%強でして、全国一となっています。

他には、男女共同参画推進員制度があります。言うなれば、オンブズパーソンです。鳥取県行政で、男女共同参画の観点から問題のある施策などがあった場合、男女共同参画推進員に届け出て、推進員は調査をし、行政に対して是正の勧告ができる仕組みです。

男女共同参画はいろいろな視点があります。私がとらえる男女共同参画社会は、ノーマライゼーションと関わりがあると考えています。社会が男女共同参画になっていない状態は、ノーマルではありません。それをノーマルにしようという作業が男女共同参画の一つの大きな視点だと思います。

県庁という職場を例に挙げると、今でも管理職は圧倒的に男性が多い男性中心社会になっています。そこをどのようにノーマルに変えるかですが、私は、男性と女性の職務の固定的役割観念を打破することが第一歩と考えました。県庁職員の女性の割合は2、3割です。その女性たちはどの課でも庶務をさせられ、一方、男性は、いろいろな職務を経験します。2、3年ごとに男性も女性も他課に異動しますが、女性はどの課でも庶務しかしない。20年たった女性も庶務のベテランですが、庶務としてのスキルしか学べない。このような過程を経た女性と男性のどちらを管理職にしようかといったら、どうみても男性が管理職に向いている、ということになります。これは、明らかにつくられた能力

差なのです。これは、改善しないとはいけません。

例えば財政課は、見事に男性ばかりの職場でした。女性はいましたが、庶務です。私が知事になってから、財政課の改革も行いました。今はまだ4割にはなっていませんけれども、約3割強が女性のスタッフによって財政課が構成されています。

女性スタッフが増えたら、男性ばかりでやっていたときより、バランスのとれた予算ができます。また、男性ばかりの職場でしたから徹夜ばかりでしたが、女性が加わることでそのことが見直され、徹夜ばかりするという形態をとらず、男性も女性も仕事をきばきと片付けて、地域活動や家庭での役割も果たす、そういう職場にならないといけません。

また、議会は社会の政策決定をする大事な場です。ここは当然、男女が参画しなければならない場所です。ところが実態は女性が圧倒的に少ない。そこで、女性が政治に興味を持ち、もっと自治体の議員に立候補できるようにするためにハードルをいろいろな角度から下げようと、県は、女性の政治参画講座を開催しています。私もその講師陣の1人で、内容は、現職議員の体験談、議会の仕組みや政治資金等のテクニカルな話などです。講座の卒業生が現実に県議会や市町村議会議員となり、男女共同参画を進めています。私はバランスがとても大事と考えます。世の中は老若男女で構成されていますので、議会も高齢の男性ばかりで構成されているよりも、世の中の男女比とか老若比の構成にできるだけ近いバランスのとれた議会が好ましいのです。

鳥取県で、過疎高齢化が進んでいる日野郡に日野郡民会議という議会のようなものをつくっています。そこでは、老若男女それぞれが一定の割合となる「クォータ制」を採用しています。したがって男女は半々です。その会議に行ってみますと、自治体の議会とは流儀も、議題も違い、ずいぶん様変わりしています。これもこれからの男女共同参画社会づくりの一つのヒントになるのではないのでしょうか。



さとう えい さ く
佐藤 栄佐久

福島県知事

日本青年会議所副会頭などを経て、1983年に参議院議員に初当選。大蔵政務次官などを務める。1988年に福島県知事に初当選し、現在5期目。全国知事会副会長、全国過疎地域自立促進連盟会長。

今、福島県では率先して男女共同参画を進めています。私も最初からジェンダーについて理解があったというわけではありません。そこで、私がジェンダーに敏感な視点を持つようになった経緯をお話します。

1975年、1985年、1995年、そして2005年。これらの年は全て節目となった年です。この会場のみなさんの3~4割の方はおわかりになったと思います。昨年の2005年には、マータイさんが「モットイナイ」を提唱されましたが、2005年以外の先ほど挙げた年に、世界女性会議が開催されたのです。

第1回の世界女性会議は1975年にメキシコで開催されました。このころ、女性の議員はほとんどいませんでした。その時代に郡山市から栗山秀さんという女性議員が第1回メキシコ会議の顧問代表になりました。そのころ、私は男女共同参画にまだ十分に目覚めていなかったかもしれません。

1985年頃、私は参議院議員でした。その時に、日本が女子差別撤廃条約の批准をするために男女雇用機会均等法を通さなければならぬと、国会対策副委員長として一生懸命に各政党を駆けずり回ったことを覚えています。当時、日本はまだ世界的に見て男女平等に後れをとっていると感じました。

知事になってからの1995年に第4回世界女性会議が北京で行われました。この北京会議では、多くのNGO・NPOが参加していて、福島県のNGO・NPOも北京でワークショップを開催するというので、県から補助金を出すかどうか議論をしました。私は、NPOやNGOの活動は、自分の財布でやるもので政府や自治体に応援してもらうのはいかがなものかと思っていましたが、最終的には協力いたしました。こうして北京会議に参加された方たちが、今では福島県の男女共同参画の中核的な動きをなさっています。あの時に応援して本当に良かったと思っています。

私が男女平等を大きく意識する転機となったのは、実はその間の1991年にヨーロッパに女性問題、当時は婦人問題といいましたが、その視察にいったことで

した。

視察の前年、スイスで初めて女性の参政権が全国で達成されました。スイスはだいぶ進んだ国だと思っていましたが、女性の参政権が今頃達成されたというのです。これなら男女共同参画というテーマは、いろいろ勉強して努力すればいくらでも追いつけるという私自身の励みにもなったのです。

そして、ミラノのイタリア女性連盟では、DVから逃れてきた被害者に対し、職業訓練などの充実した自立支援を行い、離婚をしても自立できるようなシステムをつくっていました。しかも、このような事業を自主的に女性だけで相互に助け合って運営しているのです。イタリア女性のしなやかさ、たくましさに触れた思いがいたしました。

それからデンマークに行き、70年代にウーマンリブの先頭を切っていた方とお話をする機会がありました。その方は全世界から女性の役に立つ情報を集める活動をしていました。私は、ヨーロッパで女性が拠点となるセンター、女性情報を収集するセンターを見て感銘を受けたのです。

その機能を二本松の男女共生センターに持たせようと思いました。共生センターには多くの図書資料があり、さらに、日本全国の男女共同参画に関わる研究者から研究を公募するなど研究事業を充実させています。

1998年に国連婦人の地位委員会日本代表の目黒依子さんをお呼びし、ノルウェーとフィンランドの外交官を交えてフォーラムを開催しました。国会議員時代に何度かフィンランドやノルウェーを視察していましたが、なぜ女性の国会議員が4割以上もいるのかいつも不思議に感じていましたが、クォータ制という一定の割合を女性に割り当てる制度が、現実によく機能しているということを知りました。

このような経験を通して、私は、男女共同参画に積極的に取り組まねばならないという思いを強くしてきたのです。

【下村】

第1部の猪口大臣の基調講演、第2部の三県知事のリレーメッセージにより、方向性が絞られてきました。これをさらに深めていくということで、第3部をパネルディスカッションとして展開いたします。

まず、名取内閣府男女共同参画局長のお話を伺います。名取局長は、第2次の男女共同参画基本計画の改定をご担当され、大変なご苦勞をされました。ご苦勞された点や新しい基本計画の意味するところ、そして、これから目指すところをお話いただきたいと思えます。

【名取局長】

まず、なぜ男女共同参画基本計画の改定がそんなに大変だったのかということですが、平成11年に男女共同参画社会基本法が国会で全会一致で可決成立しましたが、その法律に、この基本計画は閣議決定することと盛り込まれたからです。では閣議決定するのにどうしてそんなに大変なのかを説明いたしますと、閣議決定前に、政府提出法案もそうですが、通常、与党の事実上の審査がありまして、それを通らないと閣議決定に持ち込めないのです。昨年と前年とで、男女共同参画あるいはジェンダーフリーが、どうもいろいろ行き過ぎがあるのではないかと懸念する方がいて、審査がなかなか通らないという状況があったのです。そのようなとき、昨年10月31日に、猪口大臣が少子化・男女共同参画を担当するというで誕生しました。もし猪口大臣がおられなかったら、昨年末にできることは難しかったと、これは断言できます。猪口大臣が率先して与党を一生懸命説得してくださったので、今の計画があるのです。

今回の基本計画は、日本での男女共同参画は肅々と進んでいます。先ほど猪口大臣が、目玉であることを基調講演でお話していましたが、そのほかにもいくつか挙げますと、家族経営協定や農林漁業経営の法人化などの具体的な手法で農山漁村における男女共同参画の実現を図ることなど、今回の基本計画は、いろいろな点で前の計画よりもかなりパワーアップしています。

【下村】

ありがとうございます。それでは、先ほど猪口大臣がお話になりましたが、男女共同参画社会とは何なのかといわれても、まだ漠然としてよく説明できない人たちがいます。男女共同参画を表す言葉はいろいろあって、



下村満子

例えば「一人ひとりが生き生きと自分らしく生きる」こともそうですが、では「勝手気ままに好き勝手にやるということなのか」ということで反論を受けたりすることもあります。

そこで、なぜ今、男女共同参画社会に我々はこれほど一生懸命に取り組まなくては行けないのか、そして、男女共同参画社会が実現したときにはどのような社会が実現するのだろうかについて改めてお話いただければと思います。

【片山知事】

男性も女性も一人ひとりが個性と能力をのびのびと発揮できる社会というのは、男性にとっても女性にとっても望ましい社会であり、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮されることによって生き生きとした活力のある社会が実現します。

ところが、本当は能力を持ち、個性豊かであるにも関わらず、社会に何らかの障害があってその能力を発揮できなかったら、それは個人にとっても社会にとっても大きな損失です。ですから、社会全体が生き生きとし、個人ものびのびと暮らせるようにすることが私が願う男女共同参画社会です。

世の中では当たり前のように行われている慣行とか習慣、制度なども原点に戻って、本当に正しいことなのか見直して見る必要があります。

財政課の男女共同参画化の件では、男性でなければ財政の仕事はできないのか？深夜勤務だから女性には勤まらないのか？そもそも深夜勤務で効率的なのか？そういったことを見直して見ることから始まったのですから。

【堂本知事】

私は本当に残念だと思っていることは、日本の自殺率が世界一で、年間3万人も亡くなっているということです。しかもそれは圧倒的に男性が多く、それも働き盛りの40代、50代です。こんなつらい話はないと思います。

自殺は氷山の一角で、その前に登社拒否やうつになっている方も当然いることと思います。私はこんなに男性が思いつめて働くようになったのはいつからなのかな、と思うのです。農業が主産業だったころの日本は、もっと男性と女性が一緒に働いていました。相当、男性の方がいばっていたかもしれませんが、それでもお互いに助け合って生きていた時代でした。今は、夫の大変さが妻に見えない、妻がどんなに子育てで苦労しているかが夫に見えない時代です。日本ほど男性は仕事、女性は家庭ということが定着した国はないといわれていますが、このままでいくのはちょっとまずいと思うのです。

私は、女性の医療というものを下村さんと一緒にやってきましたが、千葉県では今度、男性の医療に取り組みます。女性の場合、どこが具合が悪い、頭が痛いのだのと、よく話しますが、男性の場合は、医者が「どこが悪いのですか?」と尋ねても、「どこも悪くはないんです」などと話します。なぜお医者さんのところに行ったの?という感じになってしまいます。でも、詳しく聞いていきますと、「実は……」というケースが多いそうです。やはり、男性の心のケアが、必要な時代になってきていると思います。

今は、男性と女性のあり方をもう一度ここで見直す必要があると考えています。男女共同参画社会というと、何か硬くて理屈っぽい話だと思いいになるかもしれませんが、もっと気楽に、お互いに生きやすい社会をつくらうということだと思います。職場でも男性がそんなに苦しまないでいいように女性も働く。そして、それを子どもが見ていてお父さんとお母さん

のありようがわかるような社会になることが本当の意味の共同参画だと思います。

【佐藤知事】

私はかねがね、21世紀の価値観ということはずっと申し上げておりまして、「環境を守ることは未来世代からの信託である」と言い続けてきました。企業や行政活動の上位概念として環境があるということです。アメリカの巨大企業が環境への配慮を欠いて日本企業に追い越されているのを見るにつけ、20世紀のものの考え方が通用しなくなってきていると感じます。

自然環境のみならず、社会環境を含めた生存環境を、将来の世代に引き継ぐことは我々の責務であり、男女共同参画についても、次代を担う子どもたちのために、希望に満ちあふれた将来社会を築く上で、「未来世代からの信託」を受けているという視点から推進していかなければなりません。男女共同参画は、男女一人ひとりが個人として尊重されるために進めるものであり、今起きている問題をジェンダーに敏感な視点でとらえることが大切だと思います。

【名取局長】

男女共同参画社会の将来像は何かについて、「希望格差社会」「パラサイトシングル」の著者の山田昌弘さんやニートについての研究で有名な玄田有史さんたちに集まっていただき、本田和子元お茶の水女子大学長の下で議論していただき、男女共同参画のキャッチフレーズを考えました。

キャッチフレーズは「男女共同参画は日本社会の希望、多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会へ」としましたが、私個人は「共に生きる社会へ」というところが気に入っています。個性を生かそうとばかり思いつめると、「私は何に向いているの?」と疲れてしまいます。「共に生きよう」という視点が大事だと思います。

また、国際的にも男女共同参画というのはまさに大事な視点です。男女共同参画、ジェンダーの平等を目指して、世界の国々と共に進んでいきたいと思っています。

【下村】

みなさま、ありがとうございます。片山知事、6人のお子さまがいらっしゃるということだそうですが、知事としてではなく、片山家の男女共同参画、あるいは子どもの教育などをどのようになさっているか興味があるのですが、いかがですか。

【片山知事】

今振り返ってみると、当事の同世代の男性たちからみれば子育てに関わっていたと思いますが、そんなにあまり威張れたことではないですね。例えば、ごみ捨ては全部男性の仕



堂本暁子知事

事です。最初にできた子どもは男の子で、四男二女なのですが、6番目の高校1年生の男の子に至るまで、その原則を通して、それに男の子は食器洗いもちゃんとやっています。

今、同居しているのは高校3年生と1年生ですが、この子どもたちも全然嫌がらずに、鼻歌まじりにやっています。一番上のお兄ちゃんがやっていたから、下の子はそれを見て「お兄ちゃんがやっていることは僕もやりたい」と思うのです。そうやってずっと入っていくと全然苦にならない。物心ついたところに「男女共同参画だから家庭内の男女共同をやりなさい」といっても、それではたぶん遅いです。食器洗いはお母さんの仕事となっていますと、もう固定的役割の観念がついています。

【下村】

なるほど。片山知事、ありがとうございました。話題を少子化の話に移したいと思いますが、一部の方たちは、女性が外に出て働いたりするから子どもを産まなくなる、とおっしゃるのですが、男女共同参画と少子化とは関連しているのかどうかについてはいかがですか？

【堂本知事】

片山知事が私の代わりに子どもをたくさん産んでくださったようなもので、私は一番貢献していない、1人も産んでいない人なんです。先日、子どものことを話すシンポジウムで片山知事とご一緒したとき、「うらやましいわ」と言いました。

でも、一人ひとりみんな違うと思うのです。女性でも10人産んでいらっしゃる方もいらっしゃるし、今は前と違って、家が狭いとか、教育費が高いことが少子化の原因と言われていますが、そもそも子育てが大変だと感じる方が多いということもあります。結局、カップル次第です。女性は、結婚相手を選ぶときには片山知事のような人を選ばないと、後々、自分が家事も育児も、もしかしたら仕事も全部しなければなりません。

もう一つ、やはり女性の人生を変えるのが仕事です。日本は子どもができて1回仕事をやめると、再就職の難しい国です。再就職ができたとしても、ほとんどがパートということで選択肢が少ないです。

もう少し大らかに仕事のやり方を変えていくと、男性も楽になるし女性も楽になる。これが21世紀の新しい社会の道筋なのだろうと、私はつくづく思っています。

そして、農業などもそうですが、特にサラリーマンの働き方をもう少し変えていく必要があります。

【佐藤知事】

福島県は出生率が1.51と高く、全国的に見て3番目です。ただ、福島県の出生率の推移を見ますと減少しています。今はおそらく1.5を切っているだろうと思います。



片山善博知事

福島県としても、この1.51という数値を何とか上向きにしたいと思っています。出生率を上げる、これは東京ではできないと思います。福島県内ですと通勤は20～30分で十分ですから、子どもさんを預けて働くことも可能なのですが、通勤時間がかかる東京では現実にはできないわけです。具体的にどうするかについては、今年の4月から担当理事を置いて研究しています。

また、本県は、パート労働者の比率が少ないという特長があり、今後企業を誘致する場合も、できるだけパートの比率を少なくするようお願いしていこうと考えています。それから、先程も言いましたとおり、本県の出生率は全国3位ですが、年々低下しています。その対策の一つとして、子育て支援に率先して取り組む企業に「子育て応援中小企業認証」という認証制度を設け、認証された中小企業は県の融資の金利を低くする予算をこれから議会に出す予定です。また、今日は男性の方もたくさんみえられていますが、一番大事なのは男性を対象とした啓発だと考え、講座などを実施しています。

【下村】

当面は、少子高齢化社会になることは確実で、これを今日明日ストップすることなどできないのです。子どもは、日本の財産・未来の人的資源ですが、その子どもが増えないのであれば、今、人口の半分でなかなか活用しきれない女性は、ますます大切な資源となりますよね。能力もあり、高い教育もみんな受けていますので、その女性たちをフル活用しないのは、まったく日本の損失です。一方において、女性が活躍しながら、かつ安心して家庭生活、子育てもできる男女共同参画社会をつくと、女性が自然に子どもを産みたくなるということにつながりますよね。

【名取局長】

少子化と男女共同参画の関連性を考える上で、まず考えなければいけないのは、女性が社会参画してきたから子どもが生まれなくなったという意見についてどう考えるかということですね。

昨年9月に私どもはOECD諸国24か国の調査をしました。OECD諸国の中では、1人あたりのGDPが1万ドル以上の国を対象としています。1万ドル以上の24か国の特徴は、いずれも子どもを少なく産んで大事に育てる国です。乳児死亡率が非常に少なく、子どもたちも少ない。これが先進国型です。

2000年のデータでみるとアメリカも含め、どの国も人口置換率といわれている2.08を上回る国はありません。

アメリカは出生率が高い国といわれ、その理由としてみなさんは「アメリカは移民の国だから」とおっしゃいますが、私どもが調査をいたしましたところ、確かにヒスパニックとか黒人は白人よりは出生率が高いのですが、実は最近、黒人とヒスパニックの方の出生率はむしろ低下していて、白人の方が結構上がっているという状況があります。ですから移民が理由とは一概にはいえないということがわかりました。

日本の特徴は何かというと、1970年から2000年の30年間、24か国のうちでもっとも女性の社会参画が進まなかった国ということです。実は1970年は、日本は先進国中でかなり女性が働いていて、出生率が少なかった国でした。当時は、女性が働いている国の方が、出生率が低かったのです。当時、専業主婦率が日本より高かったノルウェーやオランダ、アメリカが、その後、怒涛のように女性が社会進出し、一度出生率は落ちましたが、また回復してきています。

このように、世界の先進諸国というのは、むしろ出生率が減ったり増えたりしているのが普通であって、日本のようにこれほど女性の社会参画が進まなくて、かつ、出生率がひたすら下

がっているという国は珍しいのですね。

それはなぜかを考えましたとき、女性が社会参画している国々で出生率が高い国をみますと、例えば、男性の家事・育児参画が進んでいるとか、社会全体が多様性を許容する社会であるとか、固定的な性別役割分担意識が少ないのです。また、雇用機会の均等、賃金格差など、日本はまだ改善すべき分野があります。また社会全体で子育てを支援する体制があるといったことが見えてきました。

さらには、日本の場合、大変不幸なことですが、男女共同参画が少子化を進めるように語られることがありますが、少子化が回復している先進諸国は、女性の参画が少ないときに労働力不足に直面し、女性たちにもっと社会参画してもらおう、そのためには女性が家庭と仕事のバランスがとれるような社会にしようとして一生懸命にさまざまな努力をしてきたら、いつの間にか少子化も止まってきたということです。

もう一つ、内輪の話ですが、男女共同参画局は、男性の育児休業取得100%を目指しています。1年間に3人の男性がお父さんになり、いずれも、短い期間ではありますが、育児休業を取りました。何よりも育児休業から戻ってきたときの彼らの晴れやかな顔、すばらしく輝いているんです。その中の2人は二子目のときに取ったのですが、下の子ができて上のお子さんが動揺するときに、お父さんが職場を休んで、ばっちりそれを受け止めてくれたということで、家族仲、夫婦仲がとても円満になりました。

【下村】

男性の育児休業取得を実行していらっしゃるのは素晴らしいですね。

先ほどから、男女共同参画はポジティブなイメージで、男性にとっても女性にとってもよりハッピーなものとしてとらえられています。男性の過重労働とか自殺率などを考えますと、男女共同参画は女性が権利主張するだけのものではないと私も理解していますし、みなさんもそのようにおっしゃいました。

それにも関わらず、男女共同参画社会の推進に対して、私たちは「バックラッシュ」と言っていますが、揺り戻そうとする動きが起こっています。「やはり女性は家庭で家事・子育てをすべきである。それが日本の伝統文化である」とか「男女共同参画社会は家族の絆をだめにする」とか、そうした発言をする動きがあります。堂本知事も、残念ながら千葉県では条例が通らなかった唯一の県だとおっしゃいましたが、そういう揺り戻しの風に当たって非常にづらい思いをなさったご経験がおありです。そのことについてはどのようにお考えですか？

【片山知事】

いわゆるバックラッシュというのは、鳥取県では幸いにして



名取はにわ局長

ないのですが、ただ、時々感じるのは、本音と建前の違いがふと出てくることです。

例えば県庁では、今は早いうちから男性も女性も同じ仕事をしますから、男女による「作られた能力差」はなくなるわけです。ところが、個人による能力差や意欲による差は出てくるのです。結果的に女性の管理職は増えました。そうしますと、男性側から、昔どおりの人事のやり方だったら、年功序列で自分が課長になれたはずだという思いがあって、「女性だからという理由で課長になっているのではないか」といった感情が出てくることはあります。

私は男女共同参画の考えに反対する方に、こういうことをいいます。「もし自分の娘さんが、男性中心社会の中で自分の能力を発揮できないで非常に悶々とする、悔しい思いをするという状態を考えてみたらどうですか?」と。私は娘が2人いますけれども、一生懸命に勉強して、キャリアを積みたと思っていたのに、企業に入ったらお茶くみばかりとか、「おいおい、そこのねえちゃん」とか、「女の子を行かせるから」とかと言われたとしたら、とんでもないことです。私は時々「あなたの娘さんがそういう目にあったとき、あなたはどう思いますか」と言うことにしています。そうするとよくわかってくれます。

【堂本知事】

男女共同参画に対しては、誤解を超えて、非常に極端なことをいってレッテルを張られるのが一番困ることです。例えば、街宣車が来てマイクで一生懸命にどなっているのを聞いてみると「堂本知事は男と女のトイレを一緒にしようとしています。」と言っていました。そんなあり得ないことを言われるのです。それがちょっと理屈っぽい書き方になると「男女共同参画に関して一部の教育現場において、伝統や文化などを否定しようとする恣意的な運用があるとして、男女共同参画社会基本法や同基本計画を改正すべきである。」となるわけです。

今、ここでみなさんがお話ししていたように、男女共同参画は一人ひとりの幸福につながるものであり、また、よりよい社会にするために進めることであって、決して伝統を否定するものでも文化を否定するものでもありません。極端なレッテルを貼って非難することは、残念を超えて日本の国のために私はちょっと問題なのではないかと思います。

【佐藤知事】

福島県の条例は、「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」といって、日本一長い名称の条例です。それは条例に男女共同参画社会実現の思いをここに入れたためです。

その他、条例にはジェンダーという言葉も入っていますし、



佐藤栄佐久知事

ポジティブ・アクションにも力を入れるとうたっています。また、男女共生センターを中心として、男女共同参画を積極的に進めており、幸いバックラッシュといった動きは特に見られませんが、下村館長とは、共生センターをバックラッシュの防波堤にしていこうということをお話しています。

【名取局長】

私は、男女共同参画社会の推進のために、応援してくださったこととお話したいと思います。

例えば、下村さんが一生懸命に、財界の方など日本の良識といわれるような方々に熱心にお話していただきました。また、地婦連の方々が「ジェンダーというのはとても大事な言葉なのだからちゃんと使ってください。」というようにお声を上げていただきました。これらのことは、本当に私どもにとっては大変ありがたいことでした。

【下村】

猪口大臣も名取局長も、悪戦苦闘していることを聞いていましたので、私たちは、もしかしたら基本計画が後退するようなことになるのではないかと、心配したこともありました。私はここでごんばらなければと、必死で、樋口恵子さんたち十何人の方と協力して、短期間に、女性だけではなく、経済界のトップである大企業の社長や学者の方や国会議員のブレーションになっているような方たちに声をかけて、三百何十人という署名を集めました。猪口大臣と名取局長のところにお届けしたら、大変有力な役に立つ名簿だとおっしゃっていただきました。

署名を集めはじめたころ「いったい男女共同参画に反対の意見って何なのですか?」と私のところに電話をかけてくださった大企業の社長もいましたが、最終的には「絶対に最後まで味方するから」とおっしゃっていただきました。経済人は、

男女共同参画を非常に深刻な問題としてとらえています。ですから、これを乗り越えなければならないという強い思いがあるのですね。

最後に、みなさんからそんな逆風を乗り越えて、男女共同参画を進めていく思いや決意を、一言ずつおっしゃっていただきたいのです。

【片山知事】

バックラッシュのこともそうですが、私は最近、日本の社会が合理的・理性的な思考が少し減退しているのではないかという危惧を持っています。堂本知事は、誤解を超えたことが千葉県で起こっているとおっしゃいましたが、実際にそういうことがあるのです。

数年前、東京都がホテル税を取るとしたときに私は反対しました。私たち地方の人間は、今は中央集権体制が非常に強いですから東京に行かなければならないのです。行かなければいけないところに税金をかけるというのは高コストになるわけで、なるべく低コストにしてくださいと反論したのです。石原都知事とは税の入口の部分の議論で終わってしまったのですが、その後、いろいろなところから悪質なメールが来るのです。「貧乏県のくせに生意気をいうな」「小さくせして」「日本海にたたき落とすぞ」などの理性とか合理性を欠いたメールなどが爆弾のように来ました。日本の中にこうしたどろどろしたものがあのだと思いましたね。

だから、物事の原因とか現状とかを、合理的に、理性的に考えること、そして是は是、非は非、そういう態度や姿勢で国民一人ひとりが真剣に考えることが大事です。

【堂本知事】

私は今、佐藤知事が「バックラッシュの防波堤になる」とおっしゃった、それは素晴らしいことだと思います。こういうときに、慌てたり、動揺したりせず、自分を信じてるところをまっすぐ進むことが大事だと思います。

千葉県の場合は県民の意見を聴いたと申しあげましたけれども、その中で「人と時と場を大事にしたい」ということが出てきました。「人」は、その人一人ひとりを大事にするということです。「女は家庭、男は仕事」など、女性とか男性とか性別でくくってほしくない。「時」ですが、ある一時期だけではなくて、子どものとき、妊娠可能期、そして高齢期まで、ずっと生涯にわたって、

男性も女性もいい生き方ができることが大事です。そして「場」は、家庭でも職場でも地域でも、どんなところでも、女性も男性もその人らしく生きられること、それが大事だと思っています。

【佐藤知事】

日本国憲法の中に「男女平等」を書き込んだベアテ・シロタ・ゴードンさんのことをご紹介します。彼女は「日本国憲法に男女平等を入れたのは私ではない。人類の英知である」とおっしゃいました。私たちは、これからの社会の新しい価値観が何であるかということをお忘れしないことが大事だと思います。その人類の英知である大切な価値観の一つが、男女共同参画やジェンダーに敏感な視点であるということをお認めしていただきたいと思っています。

【名取局長】

今、みなさんにおっしゃっていただいたように、男女共同参画は本当に王道であると思います。日本がこれから21世紀に繁栄するためには、男性も女性も仲良く、知恵や力を絞り出して、お互いに協力するしか道はないと思います。また、そうしてつくりあげた男女共同参画社会は、とても心地よい社会であり、幸せな社会であると思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

【下村】

みなさま、長時間、どうもありがとうございました。

本日は最後に、「男女共生ふくしまサミット三県知事共同アピール」を、県民の方々も共に賛同して一緒に参加した形で、三県知事を代表して福島県の佐藤知事に読み上げていただきます。〔裏面に続く〕



パネルディスカッションの様子

「男女共生ふくしまサミット」 三県知事共同アピール



今、日本は、グローバル化に直面する一方、人口減少時代に入るとともに、大きな転換期を迎えている。こうした時代においてこそ、将来を見据えた確かな道筋を築いていくことが、社会全体の新たな発展と次代を担うこれからの世代のために求められており、とりわけ、だれもが性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成は、喫緊の課題である。

これまで、男女共同参画社会基本法をはじめとする制度面の整備など、国及び地方においてさまざまな取組みが進められてきた。しかしながら、先進諸国と比べ、日本の男女平等の実現度は低く、また、少子高齢社会における時代要請に対応する観点からも、女性の潜在能力を一層活用するなど、更に取り組むべき多くの課題があることは明らかであり、揺るぎない姿勢で、男女共同参画の歩みをより着実なものとしていかなければならない。

男女共同参画の推進は、希望に満ちた明るい未来を切り拓く鍵である。今こそ、人権尊重と男女平等の理念に立脚し、地方と国、そして住民・事業者・NPO・各種団体と行政が連携しながら、男女がともに生き生きと生活できる社会の実現に向けて積極的な取組みを展開していく必要がある。

以上、「男女共生ふくしまサミット」を契機としてアピールするとともに、こうした取組みが確かな広がりをもって進展するよう、千葉、鳥取、福島の三県は、先導的な役割を果たすべく努めていくものとする。

平成18年 2月 5日



千葉県知事 堂本 暁子
鳥取県知事 片山 善博
福島県知事 佐藤 栄佐久

未来館 News

2006.4 No.23



■編集・発行

財福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター～女と男の未来館～
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1 TEL (0243) 23-8301代 FAX (0243) 23-8312
ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp> メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、
環境にやさしい大豆インキを使用しています。